真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月12日

事務事業名	少年スポーツ活動支援事業	担当課・係	教育委員会　スポーツ振興課　指導係
政策名　No	1　「人づくり」～豊かなこころアップ！～	関連するSDGs･DX	
施策名　No	6　生涯スポーツ・レクリエーションの振興		

成果指標	名　称	初年度からの実績値の比較						目標値
		単　位	R7	R8	R9	R10	R11	R11
	何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	%	62.6					

事業内容

①少年スポーツ大会参加交付金
社会体育活動として行う、少年スポーツ活動における大会参加に対する支援事業。郡大会以上のスポーツ大会参加に要する経費の一部を助成する。
　交付対象：本市を活動拠点とする少年スポーツクラブ
　交付率　郡大会：交通費の50/100　県大会：交通費の60/100　関東・全国体会：交通費・宿泊費の60/100
②少年スポーツ指導員交付金
少年スポーツ活動の振興を図るため、昭和49年に真岡市少年スポーツ指導員の設置に関する規則を制定。スポーツ指導員について、非常勤特別職として委嘱することにより、指導中における不慮の事故あるいは賠償責任を負った場合等における身分保障及び謝金の支払いを行ってきた。その後、スポーツ安全保険制度が充実したことにより、身分保障を行う必要性がなくなったため、平成11年度から規則を廃止した。
平成18年度より小学校運動部活動の社会体育移行により、小学校や公共施設を活動場所としているスポーツクラブ・団体に、少年スポーツ指導員活用交付金の交付を実施。
　交付対象：年間を通して定期的に５０日以上の指導に当たる指導員を有する少年スポーツクラブ
　交付金額：指導員１人当たり年額１５，０００円以内。ただし、１クラブつき３人以内（４５，０００円以内）とする。

前年度の課題（Check）

学校部活動の地域展開に伴い、中学生の少年スポーツクラブへの加入が促進される可能性も踏まえた検討が必要である。

7年度振り返り

【1】実績（Do）７年度に実施した事業
①少年スポーツ大会参加支援事業
少年スポーツ活動における大会参加に要する費用の一部を助成し、各種大会に出場した少年スポーツクラブ・団体への支援を行った。
・R7実績：12件延べ205人分819,860円交付
②少年スポーツ指導員活用事業
少年スポーツの指導または団体の育成に携わる指導員を有するスポーツクラブに対して、交付金を交付し、少年スポーツクラブ・団体への支援を行った。
・R7実績：33団体98人分147万円交付

【2】結果と課題（Check）
①少年スポーツ大会参加支援事業
・R7は遠方にて開催される全国大会への助成が複数回あり、予算を超過したため使途変更により対応。今後も予算を超過した場合には財政課に相談し対応する。
・事業の周知先が限定的であるため、広報誌やHPでの周知を行う必要がある。
②少年スポーツ指導員活用事業
・事業の周知先が限定的であるため、広報誌やHPでの周知を行う必要がある。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　■ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【3】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

(1) ただちに取り組むべきこと
①少年スポーツ大会参加支援事業
・事業についてHPにて周知する準備を整える。
②少年スポーツ指導員活用事業
・事業についてHPにて周知する準備を整える。

(2) 長期的な計画で検討すること
①少年スポーツ大会参加支援事業
・オンラインにて申請できるよう環境を整える。
②少年スポーツ指導員活用事業
・オンラインにて申請できるよう環境を整える。